

平成19年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成19年9月12日（水曜日）午後1時開議

日程第 1 市政一般質問

17番 中村芳隆議員

1. 福祉行政について

(1)本市の子育て支援対策について

2. 教育行政について

(1)稲村公民館について

3. 道路行政について

(1)市道246号、洞島青木線整備について

32番 室井俊吾議員

1. 那須塩原市役所、新庁舎の建設予定地の設定について

2. 県道黒磯田島線について

3. 高林財産区について

18番 君島一郎議員

1. 道路整備計画について

2. 国道400号下塩原バイパスについて

3. 消防施設の整備及び各部の再編計画について

出席議員（31名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	27番	平山英君
28番	人見菊一君	29番	齋藤寿一君
30番	金子哲也君	31番	松原勇君
32番	室井俊吾君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	田代哲夫君
総合政策室長	岡崎修君	総務部長	田辺茂君
総務課長	平山照夫君	財政課長	増田徹君
生活環境部長	松下昇君	環境課長	高塩富男君
市民福祉部長	渡部義美君	福祉事務所長	塩谷章雄君
社会福祉課長	松本睦男君	産業観光部長	二ノ宮栄治君
農務課長	臼井郁男君	建設部長	向井明君
都市計画課長	江連彰君	水道部長	君島良一君
水道管理課長	菊地一男君	教育部長	君島富夫君

教育総務課長	折	井	章	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 ・公平委員 会 事務局長 西那須野 支所長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局長	枝		幸	夫	君	八	木	源	一	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	千	本	木	武	則	議事課長	深	堀		博
議事調査係長	斎	藤	兼	次		議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	高	塩	浩	幸		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（植木弘行君） 本日は午後の開会となりました。大変ご苦労さまです。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は31名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（植木弘行君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 中 村 芳 隆 君

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

〔17番 中村芳隆君登壇〕

○17番（中村芳隆君） 皆さん、こんにちは。

議席番号17番、中村芳隆です。

本日は、天皇、皇后両陛下が那須にご静養にいられましたので、午後からの開会となりました。

市政一般質問2日目、最初の登壇となっております。

さて、この夏の猛暑にだれもが驚き、お手上げの状態が続き、ふだんは環境問題にむとんちゃくな人も、さすがに、おや、おかしいぞ、地球が変

わってきていると実感したのではないのでしょうか。環境を初め、教育、福祉とあらゆる分野において私たちが悩まし、社会情勢が混沌としている今日、何かおかしいぞ、このままでいいのだろうかと危惧するのは、私だけではないと思います。

では、質問に入りますが、今回は、子育て支援対策についてと稲村公民館新築について、さらに市道洞島青木線整備についての3点をお伺いいたします。

まず初めに、大きな1としまして、福祉行政について、(1)本市の子育て支援についてお伺いいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の資料によりますと、2005年、出生数が死亡数を下回る自然減となったことが判明し、出生、死亡数による自然増減に国際間の人口移動を加えた総人口が、日本でも人口減社会になることが確認されました。将来の出生、死亡が仮定中位で推移した場合、日本の人口は、2046年には1億人を割り込み、2055年には8,993万人になり、主に現役時代が高齢者を支える仕組みで成り立ってきた社会保障制度は維持できるか、懸念されているところでございます。国においても、人口減社会における少子化対策に本腰を入れ、いろいろな施策を展開しているところであります。

本市も合併して3年目を迎え、子育て支援をあらゆる分野にて行っておりますが、今日までの支援対策への取り組みについてお伺いをいたします。

次に、(2)として、次世代育成支援対策行動計画が、平成17年策定されました。保育に関する施策など、子育てと仕事の両立支援が中心になった従来の取り組みに加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育て支援、社会保障における次世代支援、子どもの社会性の向上や自立の促進という4つの柱に沿って総合的な取り組みを推

進し、17年度から21年度までの5年間で前期計画とし、前後期合わせて2期10年間で計画期間としておりますが、現在までの成果と検証についてお伺いをするところであります。

次に、(3)としまして、本市の人口動向推計並びにそれに伴う少子化対策についてであります。

先ごろ、今後10年間のまちづくりの方向性を示す第1次那須塩原市総合計画が策定されました。まちづくりの主体である市民と行政の協働を推進し、自立した行財政運営のもとで、だれもが安全に安心して暮らし、一人一人の個性と地域の特性が輝くまちづくりの基本理念のもとにスタートをいたしました。

しかしながら、そんな中、「10年後の私たちのまち」の中に、本市の人口実績と将来推計によりますと、平成27年の11万9,000人をピークに減少に転じることが予測されております。10年後の人口推計を見た場合、減少傾向の中、現在の施策の見直し、さらにはそれに伴う少子化対策にどのように取り組んでいくかをお伺いいたします。

大きな2の教育行政についてであります。

稲村公民館についてお聞きます。

稲村公民館は、昭和54年に建設されました稲村コミュニティセンターと平成10年に建設されました稲村公民館を併用して、管内行政区数26行政区約1万2,920人の方々が生涯学習の拠点として利用しているところであります。また、同地区は、今日の時代を先取りする形で、コミュニティー活動に力を入れられ、稲村コミュニティー推進協議会を立ち上げ、同施設を拠点とし、コミュニティー活動に活発に取り組んでいるところでございます。地域づくりの拠点施設としての役割を整え、公民館は地域住民にとりましてなくてはならない施設であります。

本市には現在15の公民館が設置されております

が、現在の稲村公民館は、コミュニティセンターと合わせても延べ床面積491㎡と、他の公民館と比較すると、管内人口規模から申しまして極めて小規模な施設であります。また、コミュニティセンターは築30年近くになり、老朽化が著しく、多目的ホールの床がたわんでいるのが現状であります。また、会議室が少ない上に手狭なため、年度末の各行政区や各種団体の総会の時期に思うように使えないことや、また各種イベントを企画するに当たり、対象人数を制限したり他の公民館を借りるなど、非常に不便を来しているところであります。この現況を踏まえ、当局はどのようにとらえているかお伺いいたします。また、今後、移転、新築を含めどのように考えているかを、あわせてお伺いいたします。

大きな3、最後になりますが、道路行政についてお伺いをいたします。

市道246号洞島青木線についてであります。

那須塩原市道路整備基本計画書ダイジェスト版が平成18年、策定されました。洞島青木線から県道矢板那須線までは、将来の主要幹線道路と位置づけられております。全線が整備されれば、まさに旧塩原、旧西那須野、旧黒磯地域の一体性の確保はもとより、均衡ある発展が見込まれ、早期に完成されることを願うところであります。

本線は、りんどう大橋の開通を初め、黒磯インターの開通やアウトレットモールの営業開始などが見込まれ、交通量はますます増加傾向にあります。青木小学校の児童の通学路の一部にもなっている本路線は、いつか事故が起きるのではないかと懸念され、歩道整備が必要と地域住民の方々が強く要望されておりました。今年度の予算で調査費が計上されておりますが、現在までの進捗状況についてお伺いをするものであります。また、今後の事業計画について、あわせて洞島から先につ

いての考えもお伺いをいたします。

以上、3点について質問をいたします。明快な答弁を求め、1回目の質問といたします。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 皆さん、こんにちは。

17番、中村芳隆議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、3番目の道路行政についてお答えをいたします。

この道路は、県道黒磯田島線から市道東那須野高林線まで約3,600mの区間において、幅員2.5mの歩道整備を計画いたしております。このうち、県道黒磯田島線から市道柳塩野崎新田線までの1,300mの区間を第1期、残りの市道東那須野高林線までの2,300mを第2期として、おおむね10年で整備したいと考えております。去る7月24日には第1期区間の地権者説明会を開催し、おおむね理解が得られましたことから、現在、本格整備に向けた路線測量や実施設計等の作業を進めておるところであります。

次に、次年度以降の事業計画についてですが、第1期工事計画区間においては、平成20年度から用地測量や一部の用地買収に着手し、完成年度はおおむね平成24年度と考えております。また、第2期区間につきましても早期事業完了を目指し、引き続き整備を進めてまいります。

次に、洞島から先の整備計画についてですが、箕輪地区の市道東那須野高林線から横林地区の県道折戸西那須野線の区間約2,200mにつきましては、地元や関係者等の同意が得られ国・県等の補助が受けられれば、両地域とも農用地が多いことから、農道整備事業で計画をしております。

いと考えております。

このほかにつきましては、市民福祉部長、教育部長より答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） それでは、私からは、子育て支援対策について、3点ほど順次お答えを申し上げたいと思います。

初めに、子育て支援対策への取り組みについてでありますけれども、国は、少子化の流れを変えするため、平成17年度から10年間の集中的な取り組みをするための次世代育成支援対策推進法を制定いたしました。この法律により、県・市町村・事業主は行動計画を策定し、次世代育成支援対策を実施することが義務づけられましたので、本市においても、平成17年3月に、5年を1期とした2期10年間の総合的な施策を推進するための指針となる行動計画を策定し、「親と子が育ち合いますこやかにふれあえるまち・なすしおばら」の基本理念のもと、子どもを社会で育てる環境づくり、それから援護が必要な家庭への支援、母子保健・医療の充実等、6つの基本目標の中で具体的な数値目標を掲げ、その実現に向け順次進めているところでもあります。

2番目の行動計画の成果等でありますけれども、成果の主なものとしましては、平成17年度特定保育事業、不妊治療対策事業の開始や子どもの安全確保対策の拡充等を図りました。18年度では、保育園の一時保育や休日保育、子育てサロンの拡充を図ったほか、ひとり親家庭に対する生活支援として、母子家庭自立支援教育訓練給付金制度を創設いたしました。本年度につきましては、病後児保育の拡充や保育園の定員を30名増員し、また民設民営の放課後児童クラブを3カ所、新規に開設いたしております。検証といたしましては、おおむね行動計画に沿って事業が進められたと考えて

おります。今後の事業展開に当たりましても、国・県の動向や地域のニーズ等を総合的に勘案し、着実に推進してまいりたいと考えております。

3番目の人口動向とそれに伴う少子化対策でありますけれども、人口につきましては、先ほど議員からありましたように、平成27年の11万9,000人をピークに減少に転ずると予測をしております。その対策といたしまして、主に、保健福祉事業といたしまして、既に実施しております妊婦一般健康診査費助成の拡大、子どもや母親の健康確保に関する施策等の推進や保育園整備実施計画の策定、放課後児童健全育成事業、保育サービスの充実など子育て支援サービスの充実を図りながら、少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今般、県民総ぐるみで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、県主導により、結婚、子育てを支援する組織として「とちぎ未来クラブ」が8月に設立されました。その事業は、出会いの場の提供や子育て家族応援事業、さらには結婚サポーターを委嘱して、地域での結婚相談や結婚支援事業の情報提供活動を行うもので、本市においても、民生・児童委員から5名の結婚サポーターが選任されております。今年度から事業が開始されるところであります。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） それでは、私の方から、2の教育行政につきましてお答えをしたいと思います。

稲村公民館につきましては、先ほどご質問の中にありましたように敷地が2,177㎡、そして、建物の床面積、これが491㎡ということで、他の公民館に比べて非常に狭い、あるいは古い建物だと、こういうふう認識をしております。けれども、狭いなりに現在利用している状況でございます。

そういうことで、改築につきましては、市の後期基本計画の中で今後検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） それでは、子育て支援の方から再質問をさせていただきます。関連しておりますので、一括して質問をしてみたいと思います。

17年度策定されました次世代行動計画に基づいて具体的な数値目標を掲げ、実現に向け順次進められているというようなことでございます。そんな中で、行動計画の中に1年1年を検証していくということで、実施状況というものが発表になっておまして、ことしの1月20日、広報で公開されておりますし、またホームページにおきましては、1月22日から公開されているということで、その中から何点かを質問させていただきたいと思っております。

数値目標に向け推進する面、また具体的な成果ともにご答弁をいただいたわけですが、その数値目標の中で、平成21年度にかけて検討されている未実施、17年は実施されていない中で、ファミリーサポートセンター事業というものがございまして、これが内容等の検討にどのようなことで滞っているか、ちょっと現在の進捗状況をお知らせをいただきたいと思います。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

ファミリーサポートセンターにつきましては、市の総合計画の中でも整備をするべく位置づけをしております。

現在、どうして事業が進まないのかということですが、需要と供給のバランスといえますか、調査をやはりしなければ、この事業は起こせ

ないというふうに考えております。どういった方が提供して、どういった方が利用する、その事業量と申しますか、絶対量がどのくらいあるかということをもっと把握しなければならないということで、その準備のために、地域福祉計画等もやっとならざるを得ない段階でありますので、この地域福祉計画そのものが地域に着実に根づいていけば、あるいはこういったファミリーサポートセンターのこの事業に参加する方も容易に把握できるのかなという感じがしておりますので、目標を21年度というふうに上げておりますので、この19年、20年にかけてやはり今言ったように調査を十分して、絶対数を把握した上で立ち上げる必要があるのかなというふうに思っておりますので、現在、若干立ちおくれたという状況にあります。

以上です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 今、部長の答弁ですと、地域福祉関連の計画の中から、また那須塩原市の現況、ニーズの調査等を含めて、19年、20年に検討して将来に進んでいくということでございますが、そんな中で、栃木県におきましても、県内で宇都宮市を初め8市が設置されておまして、この間の新聞によりますと、隣の話をしては恐縮なんでしょうございますが、大田原市で既に取組まれる準備をして、10月から運営されるというようなことで、今、部長が言われましたように、調査をし、そしてニーズがあるかどうかをしっかりと見きわめていかないと色々な難しい面もあるということとは事実ではございますが、大田原の場合だと、9割の方々が調査の結果、欲しいと。非常に育児支援を受けたい、また育児を提供したい、両方が集まる両方会員ということで、3つの柱でなっているかと思うんですが、そんな中で、こういったものも研究されながら、2次調査をしっかりとし、

後期計画のあたりに取り組んでいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

その数値目標の中で、かなり進んで上がっているものも見受けられましたので、その中からちょっとお聞きしたいんですが、子育てサロン事業、これは当初、21年までには3カ所ということに対して、もう既に4カ所行われていると。開催場所においても、14カ所で実施されているようでございますが、現況の成果をちょっとお伺いするところであります。お願ひします。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

子育てサロンにつきましては、いきいきふれあいセンターの中にある子育て相談センター、ここがメインで実施をしております、それ以外の保健センター、それから、あるいは公民館、そういったところで、出張の子育てサロンという形で現在のところ実施をしております、人数はちょっと後で申し上げますけれども、十分活用できているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） そのように、今日、核家族の多い中で、子育てを非常に不安に思っている方、またどうして子育てをしたらいいかかわからないという方たちがこういうところに相談に行ったり、お互いに意見を交換しながら、自分の子どもに自信を持って育児できるというシステム、本当に大事かと思っておりますので、スムーズな展開をお願ひするところであります。

続きまして、18年度になりまして取組まれました母子家庭自立支援教育訓練制度、これが創設されたということで答弁がございました。事業内容など、また現在までの実績をちょっとお聞かせ

ください。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 現在のところ、3件であります。

ホームヘルパーの養成講座、それからパソコンの技術を取得するためにそういった講座に参加したいということで、その支援を行っているということです。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 新たな職業につきたい、そういう中でも、文字の流れとともにパソコンなども取得しなければ新しい職につけないと、そういったお母さん方がそういう支援を受けて、新たな技術を身につけてチャレンジできるチャンスを与えるということは非常に大事かと思っておりますので、じっくりと取り組んでいただきたいと思っております。

先ほどの答弁の中で、保育園の待機児童につきまして、ほし保育園が30名の増員になりまして、市全体で保育園の人数が1,815名から1,845名にふえたということになっておりまして、本市における保育園の適正定員の考え方と、待機児童のことにつきまして、何度かもう市政一般質問の中でも出たかと思っておりますが、待機児童の現況について、ちょっと確認をさせてください。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

保育園的那須塩原市としての適正な定員は何人かということでもありますけれども、現在、先ほども申し上げましたように、保育園の整備の具体的な計画を、この9月以降つくる計画で今進めております。その中でじっくり那須塩原市として、いろんなお子さんを持っている方がたくさんおりますし、あとはどうして就業できないのかとか、そういった実態調査等もしないと、将来的に何人定

員が必要なのかということもなかなか出ないところがあるものですから、そういったことを十分調査をした上でこの定数は決める必要があるのかなというふうに思っております。

また、待機児童ですけれども、これにつきましては、厚生労働省の基準からしますと、約40名とか50名ぐらいしかカウントできないんですけれども、家庭によっては、保育園に入園できれば働きたいという方もおります。実際そういったことで保育園の入園申し込みもいただいておりますので、そういった方は常時百二、三十名はおるということでありますので、こういった人たちを、例えばこれは働く意欲をそぐようなことがあってはちょっといけませんので、かといって、定数をそれだけ上乘せしてというわけにもなかなかいかないと思っておりますので、適正な定員というのは、今後十分研究した上で決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 適正な人数の把握、これから研究されて調査しながら進められていくということで、非常に難しい判断になろうかと思っておりますが、いずれにしましても、現況においても、40名から50名ぐらいの待機児童がいると。また、働きたい中でこれから子どもを預けたいという方を含めるとまだまだ多いということでございますので、その辺を調査していただきまして、皆さんが待機児童が少ないと言われるぐらいにスムーズな運営ができますことを希望します。

いろいろと子育て支援につきまして検証をさせていただきました。そんな中で、今日まで取り組んでまいりましたが、少子化対策としての実効性は出ているかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

保健福祉サイドと言わせてもらおうと、それなりの数値目標はクリアできているのかなという感じはしております。

ただ、全体的に、次世代育成行動支援計画の中で、働く方の環境とかそういったものも基本目標の中に1つ掲げてはおりますけれども、これについては、福祉サイドで市内の企業にアプローチするとか、そういったことはなかなかできにくいところもありまして、全く現在しておりません。その辺が今後の課題なのかなと。市全体で申し上げますと、保健福祉サイドでは何とかクリアはできているような感じはしますけれども、市全体で考えるとすれば、その辺が一番立ちおけているところかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） そうしますと、出生数とか、母子健康保健手帳の交付数がふえたとか、そういったものでの変化はどのようにあらわれておりますか。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） お答えいたします。

母子手帳の交付はここ数年、ほとんど横ばいです。出生者数についてもほとんど横ばい。俗に言う合計特殊出生率、それについても、コンマ幾つの世界でちょっと波線があるぐらいで、ほとんど横ばいなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 今、答弁にありましたように、横ばいという状況でございますが、こういった施策、るる17年、18年、ことしも取り組んでおられますが、こんな施策を展開をしていなかっ

たら、正直言って減ってきている可能性もあったかと思いますが、そういった意味においては、今日までのご努力には一応評価をさせていただきたいと思っております。

少子化対策、なかなか特効薬はないと言われるように、即効果があらわれないことは十二分にわかりますが、そんな中で、先日、下野新聞に、栃木県内の鹿沼市が、平成18年の出生数が6年ぶりにふえたというようなことがちょっと報道されておりました。鹿沼市、早速私も調査にお邪魔しまして、るるお話を聞いてきたわけでございますが、大体、私どもの行動計画に沿っての県・国についての施策とそんな変わりはないわけではありますが、そんな中で、やはり鹿沼市自身としての特化された子育て支援を行っているものも数点見受けられましたので、ちょっとそんなものを紹介していきたいと思っております。

鹿沼市は、昨年4月に鹿沼市子育てにやさしいまちづくり推進条例を制定しまして、総合的に少子化対策事業を進めております。こんなようなパンフレットで出しているんですが、インターネットなどでこれは見ることができますので既に見ておられると思いますが、5つの柱で市民をバックアップ、そしてライフステージにあわせて18事業での支援ということで、大体、就職から結婚、第1子誕生、第2子誕生、そして赤ちゃんができれば住みかえですと、そして第3子誕生まで頑張っていただけませんか。そして、若い人たちに永住していただくために、住宅も取得してください。そういった補助メニューを多くしまして、何とか鹿沼に住んでいただきたいというような施策をとっておられました。

特に目立ったものが、地方行政として、少子化対策も本当に地方自治の生き残りの問題であるということで、お互いにせっかく自分の地域で若者

が成長し、そして結婚し、子どもを産んでいただいて、そしてそれがまたこの私どものまちに永住していただくという循環型社会構造でございますから、当然、せっかく育てた者が都会に流出しては人口がふえないわけでありまして、そんな中で鹿沼は既に、将来を支える若い世代の流出抑制、転入を促進すると、そして将来にわたって持続的に発展するまちづくりを考えているということでございますので、こういったものもございまして、まねをしろではなくて、いいものを研究しまして、今後の21年度以降の後期計画にでも生かしていただければと思って、ちょっと勉強してまいったわけでございます。

おとこの代表質問の答弁の中に、来年の4月から保健福祉部の中に子ども課が新設されるということで、子育て支援も総合的窓口ができることによって市民のニーズにも大いにこたえることができ、那須塩原市民の方も安心してそういった事業に参画できるのではないかと考えておりますし、本当にありがたいことだと思っております。

いずれにしましても、間違いなく来るだろうと言われております人口減社会。第2の夕張市にならないためにも、今のうちから市民の理解と協力を得て、全庁を挙げて少子化対策に取り組んでいかれますことを強く要望し、次の質問に移りたいと思っております。

続きまして、稲村公民館について質問をいたしたいと思っております。

地域の活性化は市全体の活性化につながります。その活動の拠点となる公民館の役割、非常に大きいと思われまします。地域の人たちが利用しやすい多目的な施設が求められておまして、稲村地区の熱い思いを込めて、先日、市長、教育長へ建設の早期着工要望書が提出されているところでもございます。そんな思いを込めまして、先ほ

ど、るる手狭な件について質問をさせていただきましたが、先ほどは部長から、言葉は短いながらも大変前向きな答弁をいただきました。建築の必要性を認識していると理解してよろしいですか、部長。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 担当課としては、公民館運営審議会の答申をことし、19年2月にいただいております。その中にも、読ませていただきますと、対象人口が市内で一番多い稲村公民館の建てかえを早急に検討されたく云々ということで、答申をいただいております。そういう意味からしましても、現状も十分把握し認識をしておりますので、できるだけ早い時期に建築できればなど、こういうふう担当としては思っております。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 全くご理解をいただいております。

続きまして、教育長にもちょっとお聞きしたいわけでございますが、教育長は北中に3年、校長先生としておりました。学社連携等いろいろございまして、学校との公民館のつながり、地域とのつながり、そんな中で、稲村公民館を数多く利用されたと思っておりますので、そんな観点からちょっと一言、所感をお願いしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 教育長。

○教育長（井上敏和君） ご指名でございます。

所感と申されましたので、黒磯北中に4年、校長でございましたが、近年では児童生徒の登下校のための安全・安心を守るためのボランティア活動、それから黒磯北中、黒磯中学校、両区にわたってコミュニティーがありますので、その小学校、中学校での豊かな心づくりの環境整備のご協力とか、各種小中のイベントに対するご協力、こういうふう地域が育てていこうとするこの日々の活動に

関しましては、校長初め教職員ともども大変感謝申し上げているところでございます。

部内でも、先ほど教育部長の答弁がありましたように、生涯学習の観点から学社連携、融合の観点等も十分理解しておりますので、そんな方向、教育部長の答弁のような方向で私どもも考えておるところでございます。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 本当に突然、ありがとうございました。

先ほどの答弁の中で、早急に検討し、考えているんだということでございますが、この総合計画、前期、後期になりますと、これ前期で5年、後期で5年でございますので、後期の中で検討されていくというような答弁もちょっといただいているわけでございますが、検討されていく中でクリアしなければいけない項目、いろいろあると思いますが、教育部長、何か検討してクリアしなければいけない項目、ありましたらお願いします。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） まずは、先ほども話がありましたけれども、地元から要望が出ております。その中では、建てかえの場所が一番問題になるかと思っております。その要望の中身、あるいは要望者の話を聞きましたところ、現在ある場所に建てかえをお願いしたいと、このように賜っております。そういう意味からしますと、当然、現在、先ほど申し上げましたように、敷地が2,177㎡しかないという中で、建てかえはちょっと無理かなという気がしております。ですから、当然、そういうことが前提になれば、用地の確保が一番大前提になるのかなと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 非常に敷地が狭い、駐車

場に三、四十台しかとまれないという現況でございまして、本当にコミュニティー活動が活発でございまして、先月ですか、コミュニティー30周年記念式典が盛大に行われまして、ますますこれからも地域活動が活発になってくるかと思っております。

そんな中で、駐車場が狭いということで、道路に違法駐車をしてしまったりとか、総会なども車に相乗りの状況で皆さん来ているが、実際には100名前後しか入れないので人員を制限しているとか、そういったことでやっているところでございますが、やはり最終的には、土地を購入するにも財政上いろいろクリアしなければいけない点もあるんじゃないかと思えます。財政上、厳しいことは私も本当に認識はしておりますが、今までいろいろ大きい公民館、多目的な公民館、ありますが、そんな中で、いろんな県・国等の補助メニュー、補助金を活用し、それで建設をしたというものもあると思いますが、部長、そんな補助メニューも活用する研究はどうでございましょうか。

○議長（植木弘行君） 教育部長。

○教育部長（君島富夫君） 市内には、黒磯地区で申し上げれば、高林公民館、あるいは厚崎公民館が農業サイドの補助金で建てたという経過がありますし、今回、西那須野公民館、建築をしましたけれども、これはまちづくり交付金、いわゆるまち交の施設ということで、いろんなそういう補助、少しでも公民館として使えるような補助があれば研究させていただきたいと。当然、財政負担も軽くなるわけでございますので、ぜひそういうものを研究していきたいと、このように思っております。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） そのように各種補助メニューなども早急に研究をいただきまして、予算面

も事業化をしていただければと思っております。
建設となりましても、調査、設計、施工、建てる段階になりましてから二、三年かかってしまうのかと思います。24年から後期計画ではございますが、その後期計画が来るまでに、先ほども申しましたような施設の規模や用地の確保、またいろんなものについて準備等、地域の地元の方々と連携を密にとりまして、できるだけ早く取り組まれますように、後期計画の中身はすぐ着手できるよと言われるような状況になられますことを強く要望して、この質問を終わりたいと思います。

次は、洞島青木線について質問いたします。

青木郵便局から東那須野高林線3.6kmのうち、柳、塩野崎、新南まで1.3km、これを先ほど1期工事、残り2.3kmを2期工事として、全体的に10年で整備されるということをご答弁いただきました。交通による増で、特に歩行者等の安心・安全の確保ということで一日も早く整備が望まれておりましたので、私も安堵しているところでございますが、この路線につきましては、鈴木議員が何度か質問をされておりました。このように着手されるということで、本当に彼も喜んでいてのではないかと思っております。

そんな中で、この1期区間、20年から着手し、24年で完成ということでございますが、1年に何mぐらい進むとか、いろいろそのちょっと中身について詳しくお聞かせください。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 年間にしますと、大体300mを目安に進めていきたいというふうに考えております。地権者等の協力につきましてはほぼ終えておりますので、そのペースで進むというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 1年間300mぐらいとい

いますと、合うんですね、20年からですから。21年4月からはインターチェンジが供用開始になる見込みでございますし、アウトレット等においても開店、営業している可能性も強いかもしれませんので、本当に地元の方たちは喜んでいてはないかと思っております。

また、2期区間として、引き続き、この10年間でやるということでは先ほど答弁いただいたんですが、1期やっている間に2期工事も既にどこか進まれるという計画なのか、それとも、24年、過ぎてから、その6年の間で2期工事をやるという考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） この整備につきましては、やはり市単独でやるということは大変な費用がかかりますので、補助事業の採択とか、そういったものがございます。そういった関係で、途中進めていきまして、中間の地点で見直しといいますか、2期目の計画について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 了解しました。いろいろな補助メニューがついたところから、できるところからやっていって、最終的には10年ぐらいかかるだろうという理解でよろしいわけですね。

それと、洞島から先の整備について先ほどお答えいただきまして、地権者の協力が得られましたということで、あと県・国の補助が受けられれば農道整備事業として計画されているということですが、見通しをちょっとお願いします。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 見通しということになりますと、まだ調査計画に入っておりますので、あくまでも地元の要望等が強いということが第一前提でございますので、それらの要望

等が強いということであれば、県の事業として調査計画に入るといようなことになると思います。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） この答弁から見ますと、何だか近いうちに着工しちゃうんじゃないかな、事業化されているんじゃないかというような解釈にもとれたものですから、今確認をさせていただいたわけでございます。

いずれにしても、一般農道、それは予算がついて事業化される道路からやっていただける、これは本当にありがたいことでございますので、ついたところからやっていただきたいと思っております。

この路線、最終地点が県道矢板那須線まで伸びているわけで、さっきのものも見通しははっきりした返事ができないというときに恐縮でございますし、また、この路線につきましては君島議員が詳しく質問されるようではございますので、詳しくは結構でございますが、大まかな見通しをお聞かせください。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 矢板那須線寄りの高阿津・金沢地区につきましては、昨年度から調査ということで、今年度、来年度、工事ということで、21年には何とか高阿津から金沢地区までは完了するかというふうに考えてございます。

○議長（植木弘行君） 17番、中村芳隆君。

○17番（中村芳隆君） 大体わかりました。

私がこれ、なぜ詳しく聞きたかったかと申しますと、道路整備基本計画書として、このような地図の中に主要幹線道路の位置づけ、将来主要幹線道路なるだろうということでもここへ載っておりますので、ちょっと全体的な質問をさせていただきました。この道路、完成されますと、本当に本市の一体性の確保、また地域の均衡ある発展が見

込まれて、将来の幹線道路の位置づけであります道路でありますので、本当に全線が整備されれば利便性が高い道路になるのではないかと思っております。

先ほどもちょっとありましたが、地権者の理解というのは本当に難しいんだなというのを、この間、地元の地権者説明会に参加させていただきまして、思いました。こういう道路が拡張されるのであれば、ちょっとさきに言ってくれば家を建てなかったんだとか、そんなに二、三年以内だったら浄化槽をセットバックしてつくっておくんだとか、そんな話もちよっと聞きまして、このように基本計画書として、計画には二、三十年かかってしまうかもしれませんが、今現在進んでいる用地買収にかかりそうだ、事業化になりそうだというときにしましては、やはり市民の方々にこういう計画がありますよというものを、全体的な像をまずお示しになって、そして地域住民、特に地域の地権者の方々には、あと三、四年ではこういう道路が拡張になりますよといったものがある程度お示しをしておけば、最終的に用地買収の交渉をするときも、理解を得てスムーズな交渉ができるのではないかと、ちょっと印象に思ったものですから、そんなことも万全な対策をとって進められますことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（植木弘行君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（渡部義美君） 先ほどの答弁で、子育てサロンの関係が答弁漏れでありましたので、お答えいたします。

子育てサロンにつきましては239日、利用人員が、子ども6,557人、大人が5,827人です。出張サロンが106日、子どもが1,462人、大人が1,288人です。以上です。

○議長（植木弘行君） 以上で、17番、中村芳隆君

の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 室 井 俊 吾 君

○議長（植木弘行君） 次に、32番、室井俊吾君。

〔32番 室井俊吾君登壇〕

○32番（室井俊吾君） 平成19年度第4回那須塩原市市議会定例会において、一般質問を行います。

ことしになってもまだ不調のまま、回復はまだまだ先のように思われます。政府の発表だと、景気は拡大していると言っておりますが、大企業だけがよく、国民の多くはむしろ悪くなっていると言われて、決してよくはなっていないようです。そのためか、さきの参議院選挙では、与党が大きく議席を減らしました。これを機に何かが大きく変わるような気がします。いずれにしても、政府は国民のため、すぐにでも景気回復のため、策を考えてほしいと思います。

質問に入ります。

1の那須塩原市の市役所新庁舎建設予定地についての件ですが、新しい市で安全で便利な場所に市役所を建ててほしいからであります。現在の市役所は、建物としてはよくつくられていると思いますが、場所という点から見ると問題があると考えられます。警察署、文化会館、いきいきふれあいセンターなど、市役所と関係の深い建物等と、その距離があったということで、市民はもちろん、職員も不自由を感じていると思います。

そこで、①建設予定地はまだ決定されていないと思いますが、候補地はあるのか、伺いたいと思います。

②官公庁施設が集まる地域というのが、市民にとって安全で便利な場所である。他の官公庁等の関係も考慮しているのか、伺います。

③新庁舎の建設はいつになる見込みか。合併特例債を活用する場合の用地取得時期、建設着工時期はいつごろになるか、伺いたいと思います。

2の県道黒磯田島線の件ですが、私が議員になったとき（平成11年）、産業建設常任委員会委員だったのですが、そのとき既に、何年か前から、福島県と栃木県に開通できるように、また安全な道になるようにとお願いを続けておりますが、いまだに進展が見えないわけでありです。

①県道なのに通行どめになっているのはなぜか、お願いしたいと思います。

②開通の見込みはいつなのか。

③那須塩原市はもちろん、南会津町（旧田島町）にとっても活性化になると考えますが、両県に対し強く要望していくべきと考えるが、市としての考えを伺いたいと思います。

3の高林財産区の件ですが、旧高林財産区にとっては歴史がありまして、この財産区から利益を出し、村の税金をゼロにしようということで始めたそうですが、実行に入るまでは大変だったそうです。私が議員になったときの面積は600haで、うち200haは受益造林、200haが貸し付けで、あとの200haは手入れができないところということでした。

話は前に戻りますが、全村民が年に1日、人夫として植林し、その木がお金になることを考え、努力したわけです。その結果、戦後の中学校建設時は木を売りお金にし、校舎建設にはその木を使用したのです。また、昭和二十六、七年ごろのことだと思いますが、電話のない時代なので有線電話をつくろうとし、そのとき、財産区の木を切り、電柱に使用したわけです。

私が議員になったころは——議員といっても財産区議員ですが（昭和58年）——木が安くなっていて赤字になっており、あと6年でバンザイにな

ってしまうということで、いろいろ考えたのですが、議会の中では策がなかったのであります。最後の資産として市議会にかけないと、旧財産区では何もできないことがわかっていたので、それなら市から150万円の借金をし、そのお金で議会運営、管理をしていくことにし、木の値段が上がったときに返済していこうということになったわけでありました。そのときの市長は月江市長さんでしたが、150万円を特別会計から出してくださるのに2年かかりました。昭和61年からだから平成18年までだと思いますが、その中で二、三回、150万円が出ていない年があったと思います。物語はなくなったのですが、3番に入ります。

①財産区の土地が、ことし3月に市の用地になった理由を伺いたいと思います。

②市の財産になったのですが、今後はどのように使用するか、伺いたいと思います。

③今後の管理はどのようにしているのか、伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。わかりやすい回答をお願いします。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 32番、室井俊吾議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1的那須塩原市の新庁舎の建設予定地の決定についての質問にお答えをいたします。

新庁舎の建設に関しましては、建設の検討を進めること及び財源の確保を図ることを第1次総合計画に盛り込んだところでありまして、現在の状況は、本年3月の議会で松原勇議員、相馬義一議員にお答えを申し上げたとおりであります。

したがって、建設の候補地や時期は未定で

あり、官公庁との関係につきましても、今後の検討を進める中で協議をしていく内容であると考えております。

また、合併特例債の活用を想定した場合には、最終年度が平成26年度となります。

このほかにつきましては、建設部長総務部長より答弁をいたさせます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 一般県道黒磯田島線の質問について、関連がありますので一括してお答えいたします。

本路線は、栃木県北部地域と福島県南会津地域を結ぶ最短ルートであり、那須塩原市及び南会津町はもとより、両地域の広域的な産業経済の発展や活性化に大きく寄与する重要な路線と考えております。

まずは通行どめの理由ではありますが、ご承知のように、本路線は起伏が激しい山岳地帯を通る道路です。冬期間の積雪はもとより、雨天時の土砂崩れや落石などもあり、通過交通の安全確保ができない状況にあります。このようなことから、道路管理者である栃木県としては通行どめにしていると伺っております。

また、本路線の早期整備を促進するため、本市と南会津町の2市町により県道黒磯田島線整備促進期成同盟会を設立し、栃木県、福島県、両県に、毎年、整備の要望を行っているところであります。今年度も去る8月2日に要望活動を実施いたしましたが、両県の回答は、道路財源が非常に厳しい中、この路線の整備には多くの財源が必要なことから、現時点では事業化の見通しは立っていないとのことであります。

現在実施している事業といたしましては、栃木県側鬼が面橋から深山橋の間ですが、法面危険箇所防災工事、福島県側では、狭隘道の拡幅や屈

曲部の解消など、順次実施していると聞いております。

本路線の早期事業化を目指して、今後とも積極的に要望活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） 私からは、高林財産区についてお答えを申し上げます。

高林財産区は、昭和30年の町村合併時に旧高林村の村有林、約600haですが、これらを管理運営するため、地方自治法の規定に基づき設置された特別地方公共団体であります。

財産区は、本来その所有する財産を運用した果実により運営するべきものでありますが、高林財産区は、昨今の国産材の価格低迷等により、昭和62年を境に、市の一般会計からの繰入金による運営が恒常的に続いておりました。このため高林財産区議会において、今後のあり方について検討した結果、高林財産区を平成18年度で廃止し、その財産を那須塩原市に移管することを議決したものであります。

市といたしましては、今後、林道、林業の振興等の関係から、産業観光部農務課の所管となりますが、自然環境の保全、自然との共生という視点から、生活環境部環境課において、環境教育の場としての活用も検討していきたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

—————◇—————

○議長（植木弘行君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時19分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この問題は、ことしの3月の議会でも出たんですが、まだ3月ですので候補地はないと思われたんですが、市長の提案による新庁舎整備基金条例案、そういうものはもう働いているのか。

また、公共用地先行取得事業特別会計とかそういうものは、もう完全に軌道に乗っているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

本年3月に新庁舎建設基金条例を議決いただきまして、平成19年度の当初予算に1億円の積み立ての予算を計上したところでございます。

また、2点目にお尋ねの公共用地先行取得事業特別会計については、現在、事業は行っておりませんで、これまでに事業を行ったシニアセンターであるとか、その他の道路整備に関する用地先行取得事業の起債分の償還を行っている状況でございます。

以上であります。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 新庁舎の建設準備委員会、または新庁舎建設委員会、こちらもこの3月にどちらかを決めるという話だったんですが、この委員会などはできているのか。

また、最良とされている新幹線駅前の土地がなくなってしまうので、早くこの問題をと私どもは考えているんですが、候補地は未決定と聞いていますが、どうなんでしょうか。その辺にまだ候補

地があるのかないのか、その点もお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） お答えいたします。

2点ほどあったかと思うんですけども、1点目の新庁舎に関して準備委員会なるものというお話があったんですけども、そういったご答弁は、執行部側の方では多分申ししていないと思うんですけども。ご理解いただきたいと思います。

それから、新幹線駅前の土地ということで、これにつきましては、新市建設計画と申しますか、合併協定の中で、新しい庁舎につきましては那須塩原駅周辺と、こういうことで合併時に協議がされているわけですけども、それ以上に現在のところはまだ、先ほど来申し上げておりますように、この件につきましては具体的な検討に入っておりませんので、現在のところは全く白紙と、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この前にちょっとお話、3月に出たとは思いますが、職員数は500名でその経費が大体56億ですか、そのくらいかかるということなのですが、それについてはまだそのままですか。3月なので、そのままなのか、そのままでないのか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えを申し上げます。

まず、新庁舎の想定される規模とか、面積とか、その敷地がどのくらいかというようなお尋ねがあったときに、ましてや建設に係る基金条例を提案するときに、何の規模も検討していないでお示しするというわけにもいきませんので、それなりの試算をした中でお答え申し上げた数字でございます。あくまで庁舎の必要面積として、全職員が新

庁舎に入る場合、あるいは管理部門だけが入る部分とか、そういったことを想定した中でお答えした金額でございまして、あくまで試算の数字ということで、その数字は特に試算としてはその後検証しておりませんので、試算の数字としてそのままということでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） わかりました。

まだ3月に出た問題なのであれですが、官公庁というところは、県とか、いろいろ出先機関があると思いますが、その出先機関とかそういうものを考えて、多目に土地を考えなくてはならないのではないかと私は思うんですが、その辺のところは、まだやっぱり考えていないんですか。

○議長（植木弘行君） 企画部長。

○企画部長（高藤昭夫君） 総務部長とかかわるがわるで大変恐縮なんですけれども、それぞれ所管がありますので、お許しをいただきたいと思います。

ことしの3月の議会のときに、松原議員さんだったと思いますけれども、国の機関、あるいは県の地域振興局ですか、こういう話が県の方でありますので、これらとの合同庁舎、そういう考え方で今後進んでどうかというご質問をいただいたところです。そのときにも申し上げたと思いますけれども、国の問題もそうですけれども、県の地域振興局につきましても、まだ具体的に姿が見えていないと、こういうことですので、これらにつきましては今後の動向を見ながら、私どももこの先考えていきたいと、こういうご答弁を申し上げたところであります。

したがって、先ほど市長の方からもご答弁申し上げましたように、時期、候補地は未定でありますし、現時点でその官公庁等との関係につきましても、ただいま申し上げましたような経過の

中から、今後検討を進めていきますけれども、そういう中で、相手方といたしますか、県の動向等も見ながら、それと連携できるものであれば協議をしていくと、こういう内容ではないかということでご答弁申し上げたところです。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） わかりました。

いろいろそういう出先機関が来るということも考慮に入れておいた方が私もいいと思いますので、その辺もよろしくお願いします。

あと、合併特例債は26年度までと今言いましたが、まず土地を取得するには合併特例債も使うことができると思うんですが、その26年までには建設することも考えられましたよね。建設時もそういう合併特例債が使われるとして、あるいはまた、那須塩原市庁舎の場合、建設がおくれてしまうということで、あるいは2年、あるいは3年ぐらい遅くなっても、ある程度の計画ができていれば、その特例債を使うことができるのか、その点を。まずは、土地を取得するのにかかる合併債、それから建設するときの合併債、その辺についてお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、合併特例債についてのお尋ねですけれども、この建設事業に合併特例債を使用する前提でお答え申し上げますと、本市の場合、合併特例債を起こせるのが平成26年までですから、当然、合併特例債を使用する前提に立てば、26年までに事業に着手しなくてはならないということでございます。総合計画の前期基本計画も平成19年から23年までですし、その中には具体的な建設計画に関与する事業は上げておりませんので、少なくとも後期、24年以降の計画の中でうたわないと、具体的

な取り組みというものは生まれてこないと思うんです。そういったことも踏まえて、課題としては、後期の中でそういったものを検討する必要があるんじゃないかというふうに考えております。

また、先ほどの基金の中でお答え申し上げましたように、あえて建設基金としたのは、建てるだけではなくて、建設に伴う土地用地の取得とか、あるいは調査費とか、設計とか、そういったものに使用できるように建設基金という名称にしてみましたので、それらも含めて、基金やあるいは合併特例債、その他の一般財源を考えて総合的な判断になるものと、こんなふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 3月にやったばかりなのにこういうことを聞くことは大変失礼かと思ったんですが、やっぱり市民の皆さんが考えていることは、結局安全で安心して、そして使いやすいものになりたい、そしてまた、今度は新幹線の駅前ということで、発展がすばらしくスピードが速いと思うので、なるべく早いうちに用地というか、それを取得してもらった方がいいんじゃないかと思ってこの質問をしたんですが、あの辺の人に聞きますと、市役所の土地、ああ、あのということで、結構うわさも聞いているというんですが、そのことはまだ決して公にしない方がいいんじゃないかと思っていたんですが、そんな風にも聞こえております。そのうわさのある土地については、大変場所もいいということなので、その土地をなるべく、あの辺ならいいなと私は思っているんですが、土地の取得については、なるべく早くにお願いしたいと思います。

以上で、この問題を終わります。

次に、黒磯田島線に移りますが、前日の岡部議員の質問の中で、まず、板室街道になったという話をちょっと建設部長さんが言ったような気がす

るんですが、なぜ黒磯田島線が板室街道になったという、私の誤解だか何だかわからないんですが、また、なったといったことを聞きましたが、それをもう一度よくお聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 県道黒磯田島線ですけれども、これにつきましては、愛称ということで板室街道ということで、この前申し上げたところでございます。ですから、愛称でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） じゃ、安心しました。愛称でね。はい、わかりました。これがなくなっちゃったんだったら何か、質問に立ったのにこれはもうだめなのかな、結論が出ちゃったのにと思ったりで、まず先に。

栃木県に県道はいっぱいあると思うんですが、私にしてみれば、県道が通行どめになるということとは考えてもみないようなことで、栃木県内にある県道で通行どめになっている箇所、そういうものが何ぼくらいか、もしわかっていたらお願いします。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 多くはわからないんですが、私の知っている範囲では塩那道路ですか、あれぐらいかなと思っております。あと、大田原の黒羽の先の方にもう1本あったように思います。その程度しかわかりませんので、失礼します。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 部長さんも余りわかっていないというふうな、県道が通行どめになっているというのは、私もおかしくて、そんなにはないと思うんですが。

栃木県と福島県側からは、工事そのものは少し

ずつやっているということなんですが、県の検討というか、熱意というか、この道路に関して本当に県が本気になっているのか。それを私どもが前にも申したとおり、何年も建設委員会で、私はそれこそ2回経験しているんですが、何となく県の熱意が感じられない。本当にやる気があるのか、ないのか。その点も、どうにも私は実感ができない状態なんです。ですから、その辺のところを部長さんがどういうふうに考えているか、また市長さんが、絶対だとか、これはだめなんじゃないかとか、そういう考えがあるかないか、その辺のところもちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほども申し上げましたが、県道黒磯田島線整備促進期成同盟会は、平成8年に設立されたものでございまして、毎年、栃木県、福島県の両県に向かいまして、要望活動を実施しております。古くは、昭和46年に陳情をし始めたということで、検討書を書くのがですね。昭和51年7月に黒磯田島線の県道昇格促進期成同盟会として設立しております。平成8年に県道に昇格されるまで、20年近くかかっております。

その間、両県において、維持修繕工事等も実施してはいただいておりますが、さきの要望活動におきましても、とりあえず深山橋から県境まで、これにつきまして、通れるようにしていただきたいということを重要事項として要望してきております。そういったこともございますので、今後とも継続して要望活動を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 工事をやっているというんですが、なかなか必死というところまでは行っていないようで、何となくその熱意が感じられないんですが、この道は、旧田島とそれから今の那

須塩原線を通して寒井、そして茨城県に通じると
思うんですが、開通するより、何ていうか、開通
すれば那須塩原市も、そして板室温泉にも活気が出
るように私は思うんですが、県道なものですから、
茨城県の方との連携というか、そういうことでは考
えられません。よく山沿いの道を研究しますと、旧田
島とは必ず近くになるというか、そういうふうには、
その板室温泉の場合にも活性化につながる。また那
須塩原市のためにもつながるといふことで、距離的
にも近いと思うんですよ、いろんな面で。その辺の
ところを考えたときに、私は本気になってもう少し考
えるべきだなと思うんですが、茨城県の方と、それ
から福島県の方から、この道は必要だとかという声
は聞いていないんですか。

○建設部長（向井 明君） それで、今の件でござ
いますけれども、今後の要望方法等につきましては、
また本年で12年目を迎えるわけでございます。県道
促進期成同盟会が設立してから。そういったことも
ございまして、そういった要望方法等につきましても、
今後、事務局の会議の中で再度検討していきたい
というふうには思っております。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この道に関しては、私は
地元ということで、余り那須塩原市の中でも私以外
しか関心がないというか、この前の建設水道の中
で視察に行ったときも、私は皆さんの前ででかい
声で「早くつくってもらわなければだめだ」という
ことでかなり頑張ったつもりなんです、なかなか
そのようなふうには盛り上がってこないわけなん
ですが。今度は県議員の人もこの市から2人出て
きたので、県議員の人も利用し、また市長さん
にも、この道の重要性というものをよく考えて、
ある道を開鎖するのではなくて、何とか開通に力
を注いでもらいたいと、そういうことでよろ

しくお願いしたいと思っております。強く私の方
からはお願いしたいと思っております。

次に、3番に移りますが、財産区についてなん
ですが、先ほど一般会計からと耳にしたんですが、
私が議員になったときは特別会計からだと思いま
すが、その辺はよいとして、15万円が借金からと、
またほかに理由があったのか、お願いしたいと思
います。財産区が市に移管されたという理由なん
ですが、これは借金でそうなのか、あるいは市
からその財産をどうかしてくれという希望、希
望じゃないけれどもそういうことで市の財産にな
ったのか、そういうことを、ちょっとその理由が
私も地元においてもわからないんですよ、よく。
市の財産になるということで、一応そのときも参
加したんですが、また地元でも余り関心がないも
のですから、聞きに行った人はただ2人だったん
ですけれども、これはどうしようもないというこ
とで全然問題にされなかったと、そういう感じ
なんです、市の財産になった理由をちょっとわか
っていたならば、言っても大丈夫ということだ
たならばお願いしたいと思っております。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、長引
く木材価格の低迷を受けて、高林財産区の中で管
理運営をしていく、財源を調達して自力で運営し
ていくことがもう不可能な状況ということで、昭
和62年から、平成11年度と14年度に一部、一般
会計の繰り出しがなかった時期がございませ
けれども、毎年150万の繰り出しをして財産区
の運営をしていたわけですが、こういった経過を
踏まえて、高林財産区議会の中で、18年3月
末をもって解散する議決をして、市がその財
産の移管を受けたということでございます。

市は、その財産を、これまでの市のいわゆる財

産区の財産の運用という視点から、新たに適切な森林の管理、あるいは環境問題から環境教育の場として活用できる、そういった方に方向を引くとして、市の方で管理をしていくと、こういった方向になったことで、市が直接働きかけて解散をしたわけじゃなくて、財産区議会の中で自発的に検討をし、そして解散を決定したと、こういういきさつでございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） はい、わかりました。

確かに、金を借りてやっているということは決していいことではないことだし、大変だとは思いますが、この中でちょっと気になったことがあるんですが、市の財産になったということなんですが、那須塩原市の森林組合があるんですよね。そこから15万ですか、支出というような形、ちょっとこの前の決算書に出ていたんですが、この問題があると、後でいろいろなことに対して何か問題が出てくるんじゃないかと。また何かについて今度は森林組合を使わないとというか、そういうことが出てくるんじゃないかと。その問題はちょっとどうなんですか。

○議長（植木弘行君） 総務部長。

○総務部長（田辺 茂君） お答えいたします。

森林組合への出資金については、それについては現在も変わりはありません。これまで高林財産区と森林組合との関係は、高林財産区の予算の中の造林費の中で委託料として、森林組合に業務を委託していたということもございますけれども、そういう関係は今後の中で、そういう必要性が生じた場合は、市と森林組合との関係に移ると、そういうことでございます。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 那須塩原市の森林組合も、

今後とも恐らくいろんな面で世話になると思うので、そのことはいいとして、木を育てるという以外に、使用するといってもなかなかないと思うんですが、先ほどの中で、教育とかなんとかとあったんですが、どういうふうはこの財産区を使用するとか、育てていくとか、守っていくとか。大体600haなんですけど、あと貸してあるものもあるんですが、貸してあるものが大体200町歩なんですけど、その使用とか、育てていくとか、市で持っているその600haの土地をどのようにこれから見守っていくのか、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） お答えしたいと思います。

財産区の区有林につきましては590町歩、そのうち260町歩ほどが分収林ということで、国・県、それから公団等にお貸ししているということで、残りの330数町歩につきましては財産区の山だったということで、当然これは市の方に引き継がれたということでもございまして、市の方におきましては、普通財産ではなくて行政財産として、行政目的、いわゆる市営林の経営という形で、今まで財産区が行ってきたものと同じような形で森林の経営を考えていきたいと、また環境教育についても行っていきたいというような考えで引き継いだわけでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） そういうことでわかったんですが、そうすると、今、部長さんは産業環境部の部長さんですから、今度は産業観光課でそういうものはやると思うんですが、それでいいですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○32番（室井俊吾君） その場合、いろいろと問題、問題というほどじゃないけれども、どのように考えているか、それだけの600町歩もある山なんですから、境とかそういうものも。確かに大変なんですよね、私が議員になっていることと今、ほとんど変わらないと思うんですが、大佐飛山、それから小佐飛にかけて、そして板室温泉の上ですか、あそこのところと、それから鴨内山のところに大きくあるんですが、そのほか三斗小屋宿、あの辺にもありまして、そういう境とかそういうものを知っていたりなんかする特別な人を今後雇うのか。雇わなくても、今言った産業観光課で管理していくとか何かだと思うんですが、その辺のをだれか従業員を雇う、特別な人を雇っていくのか、その辺のところをお聞きしたいと思うんです。

○議長（植木弘行君） 産業観光部長。

○産業観光部長（二ノ宮栄治君） 山林の経営につきましては、特に境界等については那須塩原森林組合の方で熟知しておりますので、それらの境界等の再確認をした上で、必要な作業につきましては、必要な箇所ごとにそれぞれ組合等に委託して管理していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（植木弘行君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） この財産区の問題についてもおおむねわかったんですが、何しろ600町歩ですので、600haという土地なので、今までお金がかかって仕方がないんですが、これからはお金をかけないで、そして財産区ということで管理運営をお願いするわけなんです、どうかあの辺を大事にしてもらいたい。私が財産区のとときにはいろいろなことで策がなくなっちゃって、どうするかという問題で、ばらで分けちゃうとかなんとかいろいろ出たんですが、私らのときには、この

山の木が大きくなるときまで待ってしようと、そういう感じで残したつもりなんです、なかなか大きくなるのには100年ぐらい、200年かからないと建具材をとれるような木にならないものですから、それは大変だと思うんですが、そういう意味で、結局山を保全とか、あるいは水の問題とか、そういうことで、なるべくあの辺を守ってってもらいたいと、そのように大きく希望するものです。

そこで私の質問を終わりたいと思います。どうかよろしくお願いをします。ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、32番、室井俊吾君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 君 島 一 郎 君

○議長（植木弘行君） 次に、18番、君島一郎君。

〔18番 君島一郎君登壇〕

○18番（君島一郎君） それでは、本日最後の一般質問を行いたいと思います。

最初に、道路整備計画についてお伺いをいたします。これは、先ほど中村議員が行った質問と同じ路線のため、重複するところがあるかと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

新市建設計画の中に、金沢中横林線、洞島青木線が、連絡ラインを強化する道路として位置づけがされております。また、市道整備基本計画では、主要幹線道路として、国・県道を含め、那須町、大田原市を取り込み、広域環状と計画されております。しかし、市総合計画前期基本計画の中には、主要事業としてのせられておりません。

そのような中、金沢・高阿津間については、今年度より農道として、橋梁を含め整備が進められ

ております。一方、りんどう大橋・箕輪間については、既に整備がされております。また、一級市道洞島青木線として市道認定されておりますが、洞島・横林・高阿津間については、市道にすら認定されておられません。金沢・高阿津間の事業完了に引き続き、洞島・横林・高阿津間の整備が進められるのでしょうか。金沢・高阿津間の事業完了年度前後に交付金事業等が完了するところもあります。財政的にもやりくりができるのではないかと思います。具体的な整備計画についてお伺いをいたします。

次に、国道400号下塩原バイパスについてお伺いいたします。これも、昨日、岡部議員からの質問と同じ箇所であり、おおむね昨日答弁されておりますが、通告をしているので質問をさせていただきます。

塩原、中塩原、上塩原、湯本塩原について、他地域と連絡できる道路は、国道400号、主要地方道藤原塩原線、県道下塩原矢板線の3路線しかありません。そして、その3路線とも、降雨時より連続雨量200mmを超えると通行どめになり、塩原、中塩原、上塩原、湯本塩原は陸の孤島になってしまいます。

先週の台風9号でも、市長の報告にあったとおり、国道400号上塩原地内及び主要地方道藤原塩原線新湯手前で、土砂崩れによる通行どめ。また、県道下塩原矢板線では、降雨量による通行どめ。辛うじて、関谷塩原間の降雨量が100mm強程度であったため通行どめにならず、大事には至りませんでした。しかし、雨が降ったり、台風が近づくとたびに心配をしなければなりません。通勤、通学をしている人は、家に帰ることすらできなくなってしまいます。また、当地域は観光地でもあり、観光客に避けられては死活問題になってしまいます。

そのような中、昨年12月に入札をし、年明けにも工事に入ると説明を受けておりましたが、入札が不調のため本年度に繰り越されたと風聞しておりますが、その後、計画や予定がどのようになったのでしょうか。県事業であるため、わかる範囲でお伺いをしたいと思います。

最後に、消防施設の整備及び各部の再編計画についてお伺いします。

昨年6月、定例会において同様の質問をし、総務部長より、施設整備や団員確保については、現在策定中の総合計画の基本計画の中の「安全に暮らせる地域づくり」ということで、計画的に行う旨のご答弁をいただいております。確かに基本計画の中、消防力の充実強化ということでのせられており、実際に本年度から、3消防団とも、団員確保を含め消防まつりを実施しております。しかし、地元では、消防団員になり手がいないという地区がかなりあります。消防施設を整備し、イベントを実施することは、市民に安心・安全の気持ちを与えますが、団員のなり手がなく、部を存続することもできない部が出てきて、整備をした消防施設が、整備後、数年でむだにならないよう、消防団各部の状況、団員の推移等を把握し、消防団各部の再編成を樹立し、それに基づいた消防施設の整備を進めるべきと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上、3点についてお伺いをいたします。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 18番、君島一郎議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、3の消防団の組織再編及び消防施設整備に関するご質問についてお答えをいたします。

各消防団ともに、各部の定員確保、新入団員の勧誘には大変苦慮をしております。那須塩原市におけるここ数年の団員数は、わずかではありますが、減少の傾向にあります。しかしながら、現状においては、各部の消防活動に支障を来すほどの団員不足にはまだ至っていないと思っております。

今後は、全国的な傾向でありますように、消防団の団員の減少が進むことが考えられます。統合、再編が必要な場合は、まず消防関係者の意向を伺い、各部の実情や地域の実情に配慮をしながら検討をしてみたいと考えております。

また、消防施設の整備につきましては、各部の状況や地域の状況を把握し、消防活動に配慮をしながら計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、建設部長より答弁いたさせます。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 洞島・横林・高阿津までの区間の事業計画についてお答えいたします。

この区間は、全長約7,800mにも及び、完成までには膨大な費用と歳月を要することから、沿道の土地利用に応じて、農用地エリアについては農道として、それ以外のエリアについては市道として整備を考えております。なお、農道での整備につきましては、中村芳隆議員にお答えしたとおりであります。また、高阿津地内県道関谷上石上線から横林地内県道折戸西那須野線までの5,600mの区間については、市道としての整備を計画しております。

時期につきましては、県道黒磯田島線から市道東那須野高林線までの歩道整備に時間を要することや、他にも主要路線の整備を多数予定していることから、この区間の整備は、次期総合計画や道路整備基本計画の見直しの中で検討してまいりたい

いというふうに考えております。

次に、2の国道400号下塩原バイパスの工事につきましては、岡部瑞穂議員にお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（植木弘行君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時09分

○議長（植木弘行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 休憩が入りましたので、再質問をさせていただきたいと思っております。

私の道路整備計画につきましては、先ほどの中村議員から残していただいたところが、県道折戸西那須野線から県道関谷上石上線の間だけしか残されておられませんので、その中に限りまして再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど、部長の方から、総合計画及び道路整備計画の見直しの中で検討をしたいということでご答弁をいただきましたが、これは、どちらも10年で作りがえという形ですから、10年の間はこの関谷上石上線から折戸西那須野線の間については何の手もつけないということでご理解してよろしいでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 先ほど議員の方がおっしゃられましたように、新市建設計画の中では、当該路線につきましては、主要道路の整備の中で拠点連絡ラインを強化する道路整備となっております。洞島青木線と並んで金沢中横林線として

想定されております。

また一方で、道路整備基本計画の中では、洞島青木線が農道整備の中で拠点ラインを補完する道路の整備、あるいは安心して通行できる道路空間整備の中で、自転車・歩行者道の整備としてのせております。当面は、道路整備基本計画に基づきまして、洞島・青木間の自転車・歩行者道の整備に着手したところでございます。

次に、農道整備の中で、市道東那須野高林線から蛇尾川まで向かって整備することで計画をしているところでございまして、そういった計画の見通しがつきまして、また新南下中野線とか、そういった計画の結果が進めば、次期の道路整備基本計画の中で検討したいということで申し上げたところでございます。

議員おっしゃるとおり、計画につきましては、道路整備基本計画でいきますと18年から27年までということですが、途中見直しということもございまして、そういった中でも検討させていただきますというふうに思っております。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） そうすると、例えば基本計画のように、前期、後期で場合によっては見直しがある可能性もあるということですね。断言はできないと。

それで、一昨日、相馬議員の方に、総務部長の方が財政面で答弁をした中に、まずは新市建設計画に集中して投資をしたいというようなご答弁がございました。今、私の方で質問をしております金沢中横林線及び洞島青木線、これらにつきましては、別な路線ということで、新市建設計画にのっております。また同じことを繰り返すようですが、一昨日の総務部長の財政の投資の部分での答弁につきましては、新市建設計画を集中的に投資したいということでございますが、この辺の関係

について、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 新市建設計画の中でも、市街地を一体化する道路の整備ということで、まず当初にのってございまして、先ほどちょっと申し上げました新南郷屋下厚崎線、要するに、第1期計画として前にも申し上げました新南下中野線、こういったものを重点的に最初に整備したいというふうに考えております。これにつきましても、基本的には20数億、整備するのにかかる予定でございまして。

そういったことを考えますと、確かに拠点連絡ラインを強化する道路の整備ということで、新市計画の中では洞島青木線、それから金沢中横林線という形でのってございまして、先ほども申し上げましたように、洞島青木線の方の部分を取りあえず順次整備いたしまして、その次というふうに考えているところでございます。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） それでは、県道関谷上石上線から県道折戸西那須野線まで、一遍の計画というふうな考え方ではなくて、今回といいますか、昨年度から計画を入れまして、昨年度から金沢高阿津間につきまして農道の整備で、橋梁もかけて農道を整備していくという形にはとられております。これらの延長としまして、折戸西那須野線まで行かなくて、国道400号、千本松周辺までをまずは計画へ乗せるというようなお考えはないんでしょうか。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 金沢・高阿津区間が今の整備が平成22年ごろまでの予定だということですが、高阿津から400号までのラインを早く考えてはということでございますが、こういったものにつきましても、途中、分譲地とかそう

いったものがたくさんございまして、継続してすぐというわけにはいきません。そういったこともございますので、計画についてはそういった進行状況を見まして、順次計画していきたいと、そのように考えております。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 当然、交付金事業等を取り入れている場合には、市道としての認定が必要になってくるかと思いますが、この間につきまして、市道の認定というものはどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（植木弘行君） 建設部長。

○建設部長（向井 明君） 新設道路になりますと、市道の認定ということになりますと、地権者の方の皆さんにある程度の同意を得ないとそういった計画等も進みませんので、計画するに当たっては慎重に検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（植木弘行君） 18番、君島一郎君。

○18番（君島一郎君） 今回、農道の方で矢板那須線から関谷上石上線までがつながるといような形になりまして、その後、余り間を置いてという形になりますと、市民の方からは、なぜ担当部署が違うとこういうふうには計画性のない仕事をすんだというような話が出てくると思います。それで、あれだけつくってもらったのでは、どうしても市民にとっては利便性は図れません。最低でも400号まで抜かなければ意味がない道路だと、私は思っております。ぜひ早期の完成をお願いしまして、次の国道400号下塩原バイパスに入りたいと思います。

国道下塩原バイパスにつきましては、今後とも県と連携を図り、また大田原市と結成している国道400号バイパス道路整備促進期成同盟会による要望活動を続け、先ほど第1回目に申し上げまし

たとおり、事を一日も早く解消させるようご尽力をお願いを申し上げます。

次に、3番目の消防施設整備及び各部の再編計画につきましては、再編は消防団関係者の意向を伺い、各部の実情に配慮しながら検討したい、また施設については、消防活動に配慮しながら計画的に進めたいというご答弁をいただいておりますので、消防団関係者と十分ご協議をいただきまして、各部の実情を把握し、整備を進めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（植木弘行君） 以上で、18番、君島一郎君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時20分